

お知らせ

安全で快適なまちづくりのため、ご協力をお願いします

狭あい道路拡幅整備事業

市内には、狭い道路がまだ多くあります。狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題があります。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に使用されていて建物が建ち並んでいる、幅4メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メートル以上確保できるように、狭い道路に面した土地の所有者に、門や塀などを移設（所有者負担）していただき、それによって生じた土地（後退用地）を市が整備し、道路の幅を広げていく事業です。

事業の実績

事前協議件数／3118件

拡幅整備した道路／約48キロメートル
(平成16年10月～令和6年11月末現在)



拡幅前

拡幅後

こんなときは事業を行います

【狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合】

建築確認申請を提出する前に、建築主と市が、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

【狭あい道路に接する敷地の地権者が、新築や増改築をせずに、道路拡幅を希望する場合】

道路を拡幅する前までに、地権者と市が事前協議を行います。

【狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに地域の皆さんの協力が得られた場合】

地権者の代表と市が事前協議を行います。

拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただける場合には、後退用地内にある門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。

問合せ

建築土地対策課

TEL (55) 2603 FAX (53) 2773

E kentochi@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら

お知らせ

〜守りたい 未来があるから 火の用心〜

春季火災予防運動

3月1〜7日は、春季火災予防運動です。住宅用火災警報器の設置・維持管理、家庭内での火の使用や電化製品の取扱いについて、今一度確認しませんか。

火災予防キャンペーン

第39代かぐや姫に一日消防長を委嘱し、富士市防火協会会員とともに、火災予防運動に関する広報活動を行います。
とき／3月2日（日） 9〜12時
(グッズ配布終了まで)

ところ／富士市消防防災庁舎前及びびいオンタウン富士南
内容／

消防防災庁舎前：かぐや姫によるはしご車乗車体験・消防指令センターの見学
イオンタウン富士南：一日消防長委嘱状交付、幼年消防クラブ員の演技、消防音楽隊の演奏とカラーガード隊演技、火災予防啓発グッズ配布

住宅用火災警報器を設置しましょう

全ての住宅の寝室、階段（寝室が1階以外にある場合）に、住宅用火災警報器を設置することが、市火災予防条例で義務づけられています。

火災時にきちんと作動するように、定期的に警報音を確認しましょう。

消防職員が住宅用火災警報器の取付け、取替えを支援します

住宅用火災警報器を購入したが、取り付けることが困難な高齢者世帯などを対象に、消防職員が家庭を訪問して取付けまたは取替えを手伝います。



詳しくはこちら

感震ブレイカーを設置しましょう

感震ブレイカーは、設定値以上の地震の揺れを感じて自動的に電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ効果的な機器です。不在時やブレイカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。



詳しくはこちら



▲分電盤タイプ



▲簡易タイプ

問合せ

消防本部 予防課

TEL (55) 2859 FAX (53) 4633

E ffi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら